

# 市民活動のための助成金情報 2015.2

## いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町 4-29 なのはなプラザ 4F 電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

## せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町 149 電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736

各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。またこのほかの助成金情報はセンターのホームページや情報コーナーにもございます。どうぞご利用ください。



### 連合・愛のキャンパ「地域助成」(連合・愛のキャンパ)

対象：(1) 大規模災害などの救援、支援活動 (2) 戦争や紛争による難民救済などの活動 (3) 人権救済活動 (4) 地球環境保全活動 (5) ハンディキャップをもった人たちの活動 (6) 教育・文化などの子どもの健全育成活動 (7) 医療や福祉などの活動 (8) 地域コミュニティー活動 (9) 生活困窮者自立支援活動 ※地方連合会の推薦がある団体を対象とします。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年3月31日(火)

電話：019-625-5505

### 連合・愛のキャンパ「中央助成」(連合・愛のキャンパ)

対象：(1) 大規模災害などの救援、支援活動 (2) 戦争や紛争による難民救済などの活動 (3) 人権救済活動 (4) 地球環境保全活動 (5) ハンディキャップをもった人たちの活動 (6) 教育・文化などの子どもの健全育成活動 (7) 医療や福祉などの活動 (8) 地域コミュニティー活動 (9) 生活困窮者自立支援活動 ※構成組織の推薦がある事業を対象とします。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年3月31日(火)

電話：03-5295-0513

### 砂防ボランティア基金 平成27年度助成事業(砂防フロンティア整備推進機構)

対象：(1) 砂防ボランティア団体等が、土砂災害被災地域において実施するボランティア活動に対する助成 (2) 砂防ボランティア団体等が実施する砂防行政への支援活動に対する助成 (3) 砂防ボランティア団体等が実施する地域に根差した防災活動等に関する助成 (4) その他「基金」にかなう事業に対する助成

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年3月31日(火)

電話：03-5216-5872

### 杉浦地域医療振興助成(杉浦地域医療振興財団)

対象：「地域医療連携」を实践し、又は、これから実践しようとする活動を対象とします。連携の範囲としては、保健、医療、福祉、介護従事者等の他、行政、企業等またはNPO、ボランティア(一般市民)との連携の場合も可とします。

金額：1件あたりの上限額：300万円

締切：平成27年2月28日(土)

電話：0566-72-3007

### 第16回社会貢献基金助成(全日本冠婚葬祭互助会)

対象：(1) 研究助成事業 (2) 高齢者福祉事業 (3) 障害者福祉事業 (4) 児童福祉事業 (5) 環境・文化財保全事業 (6) 国際協力、交流事業

金額：1件あたりの上限額：200万円

締切：平成27年2月28日(土)

電話：03-3596-0061

## 平成27年度 地域の伝統文化保存維持費用助成（明治安田クオリティオブライフ文化財団）

対象：地域の民族芸能や民族技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

金額：1件あたりの上限額：70万円

締切：平成27年1月30日（金）

電話：03-3349-6194

## 地域ささえあい助成（CO・OP共済）

対象：（1）暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する（2）命を守り、その人らしい生き方ができるようにする（3）女性と子どもが生き生きする 以上（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ生活協同組合とNPO等とが協同して力を発揮することのできる取り組みであること。※東日本大震災による被災地での上記テーマの活動については、選考において優先して取り扱う場合があります。

金額：1件あたりの上限額：100万円

締切：平成27年3月15日（日）

電話：047-351-3356

## みちのく国づくり支援事業（東北地域づくり協会）

対象：（1）防災に関する支援事業（2）調査研究および研究助成事業（3）研究会・講習会等に関する事業（4）広報活動及びその支援に関する事業

金額：1件あたりの上限額：50万円

締切：平成27年3月16日（月）

電話：022-268-4711

## 地域リーダー・若者交流助成（国際交流基金）

対象：2015年4月1日から2016年3月31日までの間に実施される事業で、地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等、又は青年や学生の団体が実施する、国際会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の人の国際的な移動を伴う対話・交流事業（開催地は国内でも国外でも構いません。）

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6069

## アジア・文化創造協働助成（国際交流基金）

対象：ASEAN参加10か国・日本を主対象とする文化芸術・スポーツ・知的交流分野の共同制作や共同研究などの協働事業及びその成果発信事業。日本の団体又は個人の関与があれば、2か国間の協働事業でも、多国間の協働事業でも対象となります。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6025

## アジア・市民交流助成（国際交流基金）

対象：ASEAN諸国・日本において実施される市民レベル・地域レベルの交流事業。日本からの参加者があれば、2か国間の交流事業でも多国間の交流事業でも対象となります。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6025

## 平成27年度子どもゆめ基金助成金（国立青少年教育振興機構）

対象：（1）子どもを対象とする体験活動や読書活動（自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体験活動、職場体験活動、その他の体験活動、読み聞かせ会、読書会、お話し会、絵本を用いたワークショップなど）（2）子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動（指導者養成等、フォーラム等振興普及活動、指導者養成等）

金額：1件あたりの上限額：50万円

締切：平成27年6月26日（金）

電話：03-5790-8117, 8118